

27 愛 総
平成27年7月31日

愛川町議会議長
鳥 羽 清 殿

愛川町長 小野澤



第4回愛川町議会意見交換会における意見等について（回答）

平成27年7月8日付で依頼のありましたこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

（事務担当は、総務部総務課広報広聴班）

「第4回 愛川町議会意見交換会における意見・要望等」に対する回答

【平成27年5月15日（金） 半原公民館】

No. 1

＜意見、要望要旨＞

町内における圏央道までの案内標識の設置を道路管理者に要望すること。

＜回答＞

圏央道までの案内標識については、インターチェンジ間（相模原愛川ICと相模原IC）において、誘導範囲が重複しない6km圏内の主要な道路（国道等）の交差点に設置されることになっており、町内では、国道412号の半原日向交差点先に設置されています。

なお、中日本高速道路㈱では、現時点で新たな標識の設置計画はありませんが、インターチェンジへの交通需要が高まり、円滑な交通案内が必要と見込まれる場合については、設置を検討していただくようお願いしているところであります。

No. 2

＜意見、要望要旨＞

危機管理室は専門性と継続性を重視した組織体制とすること。

＜回答＞

町では、本年4月に防災対策及び緊急事態発生時における対応などを専門的に担う「危機管理室」を新設いたしました。危機管理室は、近年、地球温暖化等の影響により自然災害が頻発している中で欠くことのできない部署となっており、より専門性を高めるとともに、消防署をはじめとする関係機関との連携強化を図りながら、切れ目のない継続的な業務体制の維持に努めてまいります。

No. 3

＜意見、要望要旨＞

横須賀市水道局半原水源地の対応について、なるべく早期に方針を提示すること。

＜回答＞

横須賀水源地の跡地につきましては、現在、測量調査を行っているところであり、測量調査が完了した後は、本町が国から譲与を受けている水源地跡地内の法定外公共物と横須賀市が権利を有する敷地跡地外周道路や道路法面の面積の確定及び権利関係の整理を行う必要があります。

この測量調査と権利関係の整理には、ある程度の期間を要しますことから、まずはこれらの業務を進めていくことが先決であり、その後、跡地利活用の具体的な協議を横須賀市と行う予定であります。

No. 4

＜意見、要望要旨＞

テレビ神奈川のデータ放送を活用し、町の行政情報やイベント情報を提供出来るよう検討すること。

＜回答＞

町から提供する行政情報などについては、多くの方々にお届けできるよう、多様な方法で発信することが重要であると考えております。

テレビ神奈川データの放送での情報発信については、その効果や費用を踏まえながら検討してまいります。

No. 5

＜意見、要望要旨＞

「学生消防団活動認証制度」の活用について検討すること。

＜回答＞

消防団の充実強化に向け、消防団に所属する大学生等に対する就職活動支援の一環として、就職活動時において消防団活動が積極的に評価されるような取り組み（学生消防団活動認証制度）を実施するよう総務省消防庁から通知がありました。

本制度の効果を十分に得るためには、町内企業以外にも広く周知する必要があるなどの課題があるため、他市町村の動向を見ながら引き続き制度の導入を研究してまいります。

No. 6

＜意見、要望要旨＞

投票率向上のための施策を検討すること。

＜回答＞

町では、投票率向上のための取り組みとして、「愛川町明るい選挙推進協議会」による町内大型店舗前での街頭啓発をはじめ、町広報誌やホームページによる周知・啓発のほか、防災行政無線を活用してのPRや、横断幕・懸垂幕の掲出、公用車へのマグネットシールによる投票日の周知など、様々な手段により啓発に努めています。

また、選挙公報の町ホームページへの掲載をはじめ、ツイッターによる投票参加の呼び掛けや、インターネットによる選挙運動の解禁に伴い、候補者のウェブサイト等のアドレスを町ホームページに掲載するなど、若年層を中心とした投票率向上のための方策にも取り組んでおります。

こうした啓発活動を引き続き実施し、投票率向上に繋がるよう努めてまいります。

No. 7

＜意見、要望要旨＞

町の情報を共有できるサイトの構築について検討すること。

＜回答＞

厚木市のマイタウンクラブのようなサイトを、町が設置・運用することについては、利用者数とコストに見合った費用対効果を確保することが難しいため、予定しておりませんが、愛川町に関する情報をインターネットで共有することについては、民間のSNSの活用を検討しており、現在はツイッターを利用し、町の情報を発信しています。

No. 8

＜意見、要望要旨＞

エフエム愛川の開設など、町の情報発信を積極的に行うこと。

＜回答＞

町主体のエフエム局については、開設にかかる費用が膨大であるため予定はありませんが、平成27年4月から、放送域が町内のほぼ全域をカバーしている「エフエムさがみ」での情報提供を開始しています。

【平成 27 年 5 月 16 日（土） 中津公民館】

No. 1

＜意見、要望要旨＞

引き続き、人口増加対策に積極的に取り組むこと。

＜回答＞

国では、人口減少傾向に歯止めをかけることなどを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方においては、国に準じ、人口の現状分析を行い、予想される人口変化が地域にどのような影響を及ぼすかなどについて考察するとともに、将来展望を提示する「人口ビジョン」と、これを踏まえて、今後5カ年の目標や施策等を盛り込んだ「地方版総合戦略」を平成27年度中に策定することとされております。

本町においても町の実情に応じ、人口の自然増減や社会増減に関する見通しを立てた上で、課題を抽出し、政策分野ごとの基本目標を設定するとともに、計画期間の5年間に実施する施策を盛り込んだ、町の地方版総合戦略を策定しているところであります。

戦略の策定にあたっては、客観的な数値目標を設定するとともに、昨年8月からは若手職員で構成した「愛川町まち・ひと・しごと創生庁内検討会議担当者部会」での検討を進め、本年7月に提言としてまとめられたことから、この中からも、実効性がある施策について、戦略に反映する予定であります。

なお、総合戦略の先行型事業として、平成27年度から、新規就業者への支援事業や空き家バンク制度の創設、また空き家の取得や改修にかかる費用の一部を助成する補助事業、さらには三世帯同居支援事業など、本町への人の流れをつくる取り組みを推進しております。

No. 2

＜意見、要望要旨＞

去年は難しいとの回答であったが、再度、あいかわ公園駐車場の無料化に向けた検討を関係機関に要請すること。

＜回答＞

県立あいかわ公園駐車場の無料化につきましては、公園を管理運営している公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団と協議いたしましたが、駐車場使用料は県からの指定管理料と合わせ管理運営のための貴重な財源となっていることから、料金の無料化は難しいとのことであります。

No. 3

＜意見、要望要旨＞

スクールカウンセラーは、臨床心理士だけではなく、もっと様々な資格の者を視野に入れて検討すること。

＜回答＞

町のスクールカウンセラーについては、県のスクールカウンセラーの資格要件に準

じており、臨床心理士、精神科医、専門的な知識及び経験を有する大学教員等、さらにそれに準ずるものとされており、臨床心理士に限るものではありません。

No. 4

＜意見、要望要旨＞

工業団地や中津方面からの路線バスについて、原当麻駅行きを検討し、関係機関に要請すること。

＜回答＞

路線バスの利用状況や利用ニーズ等を踏まえ、新規路線の開設などバス路線の利便性向上を図るため、バス事業者とも連携しながら検討してまいりたいと考えております。

No. 5

＜意見、要望要旨＞

町内循環バスの利便性の向上を図るため、運行本数やダイヤを調査、研究すること。

＜回答＞

平成23年7月の本格運行移行から、利用者数について、順調に推移しているため、現時点では見直しを行う考えはありませんが、今後とも、利用状況等に注視してまいります。

No. 6

＜意見、要望要旨＞

急行バスの運行については、3路線（半原発・役場発・春日台発）を同時に検討すること。

＜回答＞

まずは、半原～厚木バスセンター間の検討に取り組んでおりますが、今後、路線バスの利用状況や海老名駅周辺の道路交通状況等を踏まえ、その他の路線への拡大についても研究してまいります。

No. 7

＜意見、要望要旨＞

交通インフラの問題と人口流出の問題は大きな関わりがあることから、公共機関や大都市へのアクセスなどについて早急に検討すること。

＜回答＞

愛川町と周辺都市とを結ぶ大量輸送機関として、小田急多摩線の愛川・厚木方面への延伸実現に取り組むほか、本町の主な公共交通である路線バスについては、鉄道駅までの急行バスの運行など、引き続き、利便性向上を図るため、検討してまいります。

No. 8

＜意見、要望要旨＞

町のホームページ等にアクセス出来ない人のために、テレビ神奈川のデータ放送を活用するなど、町の行政情報やイベント情報の提供が出来るよう検討すること。

＜回答＞

町から提供する行政情報などについては、多くの方々にお届けできるよう、多様な方法で発信することが重要であると考えております。

テレビ神奈川のデータ放送での情報発信については、その効果や費用を踏まえながら検討してまいります。

No. 9

＜意見、要望要旨＞

工業団地内の駐車禁止の問題も含め、自転車等の運転マナーについて指導の徹底を図ること。

＜回答＞

工業団地内については、駐車禁止をはじめ「違法駐車」「迷惑駐車」の徹底追放のため、厚木警察署と連携し、毎年4月から12月にかけて夜間パトロールを実施し、違反車両には「注意警告ステッカー」を貼り、運転者に注意を呼びかけるとともに、厚木警察署においても随時、パトロールを行っております。

また、自転車運転者への運転マナーの指導については、毎年開催している「大人自転車交通安全教室」への参加を、町ホームページをはじめ、広報誌や公共施設窓口、各団体など広く町民参加を呼びかけ、自転車運転者への指導の徹底を図るとともに、改正道路交通法チラシなどの配布により、広く自転車運転者のマナーについて周知、啓発を行っております。

No. 10

＜意見、要望要旨＞

工業団地には全く防災無線が聞こえないとの意見があったので、現況調査を実施し、改善を図ること。

＜回答＞

工業団地内は、防災行政無線の子局スピーカーの位置よりも高い建物が多く、防災行政無線の音が建物で遮られてしまいます。また、工場内の作業音により放送内容を聞き取ることが難しいため、防災行政無線の導入当初に、町から各事業所に戸別受信機を設置した経緯があります。

現在、工業団地内の事業所70カ所に戸別受信機を設置しており、また、防災行政無線の放送と同じ内容を確認することが出来るメール配信サービスや、音声自動応答サービスでの情報提供を行っており、同サービス利用の周知に努めているところであります。

No. 1 1

＜意見、要望要旨＞

相模原愛川インターチェンジをスマートインターチェンジとするよう関係機関に要請すること。

＜回答＞

圏央道の愛川町区間の延長は、3.4キロメートルで、そのうち、2.7キロメートルがトンネル構造となっておりますことから、トンネル前後の設置は、自動車交通における安全性及び地形的にも困難なため、設置はできない旨、中日本高速道路㈱から伺っております。

No. 1 2

＜意見、要望要旨＞

田舎に住んで農業をやりたいという人のためにも、空き家だけでなく、空き家と空き農地をセットにして斡旋するなど、人口増にもつながる取り組みを進めること。

＜回答＞

空き家と空き農地をセットにして斡旋すること等につきましては、「空き家バンク事業」を活用した取り組みを推進したいと考えております。

具体的には、空き家の所有者から「空き家バンク」への登録申請があった際に、空き農地の所有の有無等について確認をさせていただき、貸付等を希望される場合には、空き家バンク情報として一般に公開している「空き家バンク登録カード（所有者が作成）」にその旨を明記していただくようお願いしたいと考えております。

No. 1 3

＜意見、要望要旨＞

児童の安全性確保のため、菅原小学校前の信号を押しボタン式から普通の信号機に変えてもらいたいとの意見があったので、現状確認をして適切な対応をすること。

＜回答＞

厚木警察署に問い合わせたところ、通常の信号機は一定時間で信号が切り替わるため、無人でも「赤信号」になり、車の渋滞が発生する場合があります。しかし、押しボタン信号は、横断の際にボタンを押すことで、信号機能が稼働するため、横断者も車もスムーズに通行でき安全であることから、小学校前の信号機については、押しボタン方式が最良の方式であるとのことであります。

また、現在の押しボタン信号の点灯時間は、朝の登校時間の7時から9時の間は14秒に、夕方の下校時16時から19時の間は16秒に、いずれも通常より長めに設定し、児童の通学時の安全を確保しているとのことです。

No. 1 4

＜意見、要望要旨＞

イチョウの管理問題については、危険性や経費の問題、また住民の意見などを考慮

しながら適切な対応をすること。

＜回答＞

街路樹のイチョウについては、平成 27 年 4 月現在、約 900 本が植栽されているところですが、定期的な剪定を実施するとともに交差点付近の見通しや道路照明の照度を確保するためなど、必要に応じて伐採を行っております。

今後も内陸工業団地組合や植栽地の行政区など、関係の方々などとも協議をしながら、適正な維持管理に努めてまいります。

【平成 27 年 5 月 17 日（日） 文化会館】

No. 1

＜意見、要望要旨＞

文化会館周辺では塀やバラックが建っているため、この周辺の実態調査を行い、適切に対応すること。

＜回答＞

文化会館周辺の土地利用につきましては、「都市計画法」や「農地法」などにより、原則、建物の建築等の土地利用が制限されておりますが、当該地区は、市街化調整区域であるものの、農業振興地域の区域外でありますことから、農家の次男・三男の分家住宅や農業用倉庫などの建築のほか、資材置場や駐車場などの土地利用は可能となっております。

このようなことから、当該地区の地権者等が、土地利用上の制限の範囲内で、現況のような土地利用を図っており、資材置場等の土地利用に際しては、隣接地に対する被害防除対策のための塀や、農地での農業用倉庫が散見される状況となっているものです。

ご意見のありました「文化会館の周辺を内陸工業団地のような塀の無いきれいな景観に」とのことにつきましては、土地利用の際に、当該地区の景観に配慮するよう指導に努めるとともに、景観を守るような手法等について、引き続き調査研究をしてみたいと考えております。

No. 2

＜意見、要望要旨＞

小田急多摩線延伸に係る答申の結果を踏まえ、具体的な計画を早期に立てるよう国に要望すること。

＜回答＞

平成 27 年度に交通政策審議会答申が取りまとめられる予定となっております。この答申の結果等を踏まえ、今後の取組方針等について、関係自治体とも協議してまいります。

No. 3

＜意見、要望要旨＞

公共バスの利便性向上が図られるよう神奈川中央交通へ申し入れを行うこと。また、循環バスの利便性向上を図るため、運行本数やダイヤを調査、研究すること。

＜回答＞

路線バスの利用状況や利用ニーズの把握に努め、バス事業者とも連携しながら、利便性向上に取り組んでまいります。

また、町内循環バスについては、平成 23 年 7 月に路線・ダイヤ見直しを行い、その後の利用者数について順調に推移しているため、現時点では見直しを行う考えはありませんが、今後とも、利用状況等に注視してまいります。

No. 4

＜意見、要望要旨＞

公共バスの利便性向上が図られるよう神奈川中央交通へ申し入れを行うこと。

＜回答＞

路線バスの利用状況や利用ニーズの把握に努め、バス事業者とも連携しながら、利便性向上に取り組んでまいります。

No. 5

＜意見、要望要旨＞

地域の実情に見合った空き家対策を推進すること。

＜回答＞

現在、職員により、町内の空き家の現地調査を実施していますが、今後、その結果等を踏まえて、地域性を考慮した効果的な施策を研究してまいりたいと考えております。

No. 6

＜意見、要望要旨＞

第1号公園内のジョギングコースの適切な管理を行うこと。

＜回答＞

第1号公園内の外周路（ジョギングコース）につきましては、経年劣化や樹木の成長等により、路面に水たまりや亀裂が生じていることから、職員による巡回、清掃等を常時実施しておりますが、引き続き、施設の維持管理に努めてまいります。

No. 7

＜意見、要望要旨＞

杜仲茶が神奈川県ヘルスケア・ニューフロンティア構想の「未病産業の創出に係るモデル事業」に採択されていることから、支援に係る手法を研究すること。

＜回答＞

町では、町の知名度アップや観光振興、地域産業の活性化等を目的として、町産品の中でも特に優れたものを認定する「愛川ブランド認定制度」に基づき、愛川ブランド認定審査委員会の審査・答申を受け、杜仲茶を含め、28品を決定しております。

今後は、あいかわブランドの発表を皮切りに、ホームページや観光パンフレットへの掲載など行いながら、事業者さんの意見を聴く機会を設け、支援にかかる方策を検討する予定としております。

No. 8

＜意見、要望要旨＞

投票率向上のための施策を研究すること。

＜回答＞

町では、投票率向上のための取り組みとして、「愛川町明るい選挙推進協議会」による町内大型店舗前での街頭啓発をはじめ、町広報誌やホームページによる周知・啓発のほか、防災行政無線を活用してのPRや横断幕・懸垂幕の掲出、公用車へのマグネットシールによる投票日の周知など、様々な手段により啓発に努めています。

また、選挙公報の町ホームページへの掲載をはじめ、ツイッターによる投票参加の呼び掛けや、インターネットによる選挙運動の解禁に伴い、候補者のウェブサイト等のアドレスを町ホームページに掲載するなど、若年層を中心とした投票率向上のための方策にも取り組んでおります。

こうした啓発活動を引き続き実施し、投票率向上に繋がるよう努めてまいります。

No. 9

＜意見、要望要旨＞

ホームページによる迅速、適切かつ多種多様な情報発信ができるよう検討するとともに、障がい者への適切な情報発信に配慮すること。

＜回答＞

迅速で見やすい情報発信を推進するため、平成27年4月に町ホームページのリニューアルを行いました。また、リニューアルに併せて、視覚障がい者の方のアクセシビリティが向上するよう、記載内容の全面的な確認・修正を行っています。

今後とも、ご意見を踏まえながら、さまざまな方が利用しやすいホームページとなるよう検討を行ってまいります。

No. 10

＜意見、要望要旨＞

適切な空き家対策が推進されるよう、職員配置に配慮すること。また、補助金申請の手法を検討し、申請者の負担を軽減すること。

＜回答＞

職員の配置につきましては、空き家対策は環境課が所管しておりますが、防災の観点から消防課が現地調査を実施しており、また、案件によっては都市施設課や道路課等の関係各課が連携して対応していることから、現状では支障なく事務事業が施行されているものと認識しております。

また、補助金申請に係る負担を軽減することについては、申請方法等については補助金を交付するにあたり、誤り等がないよう定めたものでありますことから、御理解をいただきたいと思います。